

募集 令和4年4月採用 矢板市職員



職種	一般事務	
	A 行政	B 建築土木
採用人数	2人程度	1人程度
受験資格	平成3年4月2日～平成16年4月1日生まれで、高等学校卒業程度の学力を有する方	昭和61年4月2日～平成16年4月1日生まれで、高等学校卒業程度の学力を有し、※1の条件にも該当する方
試験日・場所	9月19日(日) 矢板市生涯学習館(教養試験・適性検査)・矢板公民館(面接) 矢板市の採用試験は「人物重視」「面接重視」としています。建築土木の一次試験は、面接と適性検査のみとなります。	
受付期間	7月14日(水)～8月5日(木) 8:30～17:15(土・日・祝日は日直がお預かりします) ※必着	
申込書請求方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>総務課、市民課、矢板・泉・片岡公民館で配布しています。</li> <li>郵送で請求する場合、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書し、返信用封筒(長形3号または角形2号、140円切手貼付、宛先明記)を必ず同封してください。</li> <li>申込用紙は、ホームページからもダウンロードできます。</li> </ul>	
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>申込書に必要事項を記入の上、写真を貼って、直接または郵送で提出してください。</li> <li>郵送で提出する場合、封筒の表に「採用試験受験申込」と朱書し、返信用封筒(長形3号、84円切手貼付、宛先明記)を必ず同封してください。</li> </ul>	
申込問い合わせ	〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市総務課 ☎(43)1113	

※1(B 建築土木) ○次のいずれかに該当する方  
 ①学校教育法による高等学校以上の学校において建築または土木に関する課程を修めた方、もしくは修める見込みの方  
 ②矢板市が①と同等の資格を有すると認める方

募集 令和4年4月採用 塩谷広域行政組合職員(消防職)



職種	消防職
採用人数	8人程度
受験資格	平成7年4月2日～平成16年4月1日生まれで、高等学校卒業程度の学力を有する方
試験日・場所	9月19日(日) 矢板市体育館(教養試験・適性検査・体力試験)
受付期間	受付中～8月16日(月) 8:30～17:00(土・日・祝日を除く) ※必着
申込書請求方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防本部または管内消防署で配布しています。</li> <li>郵送で請求する場合、封筒の表に「試験申込用紙請求」と朱書し、返信用封筒(角形2号、120円切手貼付、宛先明記)を必ず同封してください。</li> <li>申込用紙は、ホームページからもダウンロードできます。</li> </ul>
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>申込書に必要事項を記入の上、写真を貼って、直接または郵送で提出してください。受験票にも写真を貼付しますので、申込書用と合わせ、写真は2枚ご用意ください。</li> <li>郵送で提出する場合、封筒の表に「採用試験受験申込」と朱書し、返信用封筒(角形2号、120円切手貼付、宛先明記)を必ず同封してください。</li> </ul>
申込問い合わせ	〒329-2145 矢板市富田94-1 塩谷広域行政組合 消防本部消防総務課 ☎(44)2513 <a href="http://www.shioyakouiki.or.jp/fire/">http://www.shioyakouiki.or.jp/fire/</a>

無人ヘリコプターによる水稻農薬散布のお知らせ

	日時	実施場所
1回目	7月31日(土)	大槻・石関・安沢・白栗・乙畑・玉田・越畑・梶ヶ沢・前岡・通岡・山苗代
	8月1日(日)	後岡・高塩・館ノ川・川崎反町・境林・富田・木幡・幸岡・矢板西・針生・中東・塩田・土屋
	2日(月)	荒井・倉掛・沢・豊田・成田
	3日(火)	下太田・片俣・泉・上太田・東京・立足・田野原・下伊佐野・上伊佐野・第一農場
2回目	4日(水)	長井・山田・平野・第二農場
	16日(月)	片岡地区
	17日(火)	矢板地区・東部地区
18日(水)	泉地区	

・散布当日は、JAしおのやにお問い合わせください。  
 ・雨天などにより、延期になる場合があります。  
 (※1回目が延期の場合、8月5日以降に順次繰り下げ)  
 ・細心の注意を払い実施しますが、散布中は近づかないようご協力をお願いします。

問い合わせ/  
 JAしおのや矢板地区営農生活センター営農課  
 ☎(44)2312  
 市農林課  
 ☎(43)6210



地籍調査を実施します

地籍調査は、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界を確認し、境界の位置や面積を現在の正確な測量技術で測量するもので、いわば土地の「戸籍調査」です。

対象となる土地所有者や関係者の方には、後日説明会を開催しますので、ご協力をお願いします。

対象地区/本町Ⅲ地区(本町の一部)  
 上町Ⅰ地区(上町の一部)

問い合わせ/地籍整備課 ☎(43)3062

【本町Ⅲ地区・上町Ⅰ地区】



7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」～何かあったの？話してみよう～

内閣府では、昭和54年以来、学校が夏休みに入る7月を青少年の非行・被害防止に関する月間として定めています。特にインターネット利用に係る犯罪被害の防止に重点を置きつつ、子どもの性被害の防止や有害環境への適切な対応などの各種取り組みを集中的に実施することになっています。

青少年の非行や被害を防止するためには、家庭、学校、地域、職場が一体となり、この問題に取り組むことが大切です。本年も少年指導員による下校時のあいさつ運動を行う予定です。  
 問い合わせ/生涯学習課 ☎(43)6218

自動車運転免許を取ろう！  
**大学生応援 キャンペーン**  
 夏休み短期コースご予約受付中！  
 矢板自動車学校 ☎0120-037-194  
 矢板市荒井137  
 詳しくはホームページをCheck!  
<http://www.shioyakouiki.or.jp>

Pay Forward "やいた"のご当地アプリ登場!  
 加盟店募集中  
 お客様にイベントや商品情報などお得な情報を即時配信  
 矢板市公式アプリ「やいたぶ」  
 子育てやイベント情報など、お役立ち情報をあなたのスマホにお届け!  
 iPhone Android

## 65～74歳で一定の障がいのある方は後期高齢者医療制度に加入できます

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度ですが、一定の障がいがある方については65歳から加入することができます。該当する方は、健康増進課にご相談ください。

- ※すでに加入している方は、手続きの必要はありません。
- 後期高齢者医療制度に加入すると／
  - ・今まで加入していた医療保険（国民健康保険、社会保険、共済組合、国保組合など）をやめることになり、これにより家族の医療保険が変更になる場合があります。
  - ・後期高齢者医療の保険料を負担していただきます。
  - ・医療機関窓口での負担が1割になります。（所得の多い方は3割）

該当する障がいの程度／

- ①身体障害者手帳
    - 1級、2級、3級の方
    - 4級のうち、音声機能・言語機能障がいの方、下肢障がい（F41・F43・F44）の方
  - ②精神障害者保健福祉手帳…1級、2級の方
  - ③療育手帳…A1、A2の方
- 手続きに必要なもの／
- ①身体障害者手帳など、障がいの程度がわかるもの
  - ②現在加入している医療保険証など
  - ③窓口に来る方の身分証明書

問い合わせ／健康増進課 ☎(43) 1118

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険からのお知らせ 1カ月の医療費の負担が高額な方

以下に該当し、国民健康保険限度額認定証の有効期限が切れる方、後期高齢者医療限度額認定証をお持ちでない方は、健康増進課へ申請してください。

加入保険	該当者	手続きに必要なもの
国民健康保険	70歳未満の方 ・70歳以上75歳未満で ①または②に該当する方 ①所得区分が現役並み所得者Ⅰ(※1)またはⅡ(※2)に該当する方 ②世帯内の国保加入者全員が住民税非課税の方	・保険証 ・同じ世帯以外の方が来る場合は委任状 ・窓口に来る方の身分証明書
後期高齢者医療保険	・所得区分が現役並み所得者Ⅰ(※1)またはⅡ(※2)に該当する方 ・世帯の全員が住民税非課税の方	・保険証 ・本人以外の方が窓口に来る場合は委任状 ・窓口に来る方の身分証明書

「限度額認定証」を医療機関に提示すると、自己負担割合（3割、2割、1割）ではなく、自己負担限度額（※3）までの支払いで済みます。ただし、「限度額認定証」を提示せずに自己負担限度額以上を支払った場合は、高額療養費として後から費用が戻ります。

- ※1 現役並み所得者のうち、課税所得が145万円以上380万円未満の方
- ※2 現役並み所得者のうち、課税所得が380万円以上690万円未満の方
- ※3 所得によって、外来または入院、1人あたり、または世帯ごとに1カ月あたり負担する上限額

### ●国民健康保険加入者

高齢受給者（70歳以上75歳未満）で住民税非課税世帯の方や現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの方、70歳未満で現在「限度額認定証」の交付を受けている方の申請を受け付けています。

### ●後期高齢者医療保険加入者

今まで「限度額認定証」の交付を受けたことがあり、令和3年度も該当する方には、7月下旬に新しい保険証と一緒に送付します。

申請・問い合わせ／健康増進課 ☎(43) 1118

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険からのお知らせ 保険証の更新、加入・脱退手続きについて

### 保険証の更新について

現在使用している保険証（国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証）は、7月31日が有効期限

となっています。7月中旬に保険証を送付しますので、8月から新しい保険証で診療を受けてください。

### 国保の加入・脱退の手続きはお済みですか？～加入するとき・脱退するときは14日以内に届け出を！～

国民健康保険（国保）の加入は、届け出の日からではなく、本来国保の加入資格が発生した日（例えば、ほかの健康保険をやめたとき）までさかのぼります。そのため、国民健康保険税※についても、さかのぼって納めなければなりません。

また、脱退の届け出が遅れ、国保の資格がない時期に国保で診療を受けてしまうと、国保が負担した分の医療費を返還していただくこととなりますので、早めの手続きをお願いします。

※国民健康保険税は、世帯主が納税義務者となります。世帯主が国保に加入してなくても、世帯の中に国保加入者がいれば世帯主宛てに納付書が送られますので、納期限内に納めてください。

### 手続きに必要なもの

	こんな時に	届け出に必要なもの	届け出先	
			健康増進課	市民課
入る時	ほかの市区町村から転入してきたとき	免許証など本人が確認できるもの、転出証明書		★
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、免許証など本人が確認できるもの、個人番号わかるもの		
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書、免許証など本人が確認できるもの、個人番号わかるもの		
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳		★
やめる時	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、免許証など本人が確認できるもの、個人番号わかるもの		
	ほかの市区町村に転出するとき	保険証、免許証など本人が確認できるもの		★
	職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証 (移るが未交付の場合は加入したことを証明するもの)		
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	保険証		★
そのほか	加入者が死亡したとき	保険証		★
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書		
	市内で住所が変わったとき	保険証、免許証など本人が確認できるもの		★
	世帯主や氏名が変わったとき 世帯を分けたり、一緒にしたりしたとき	保険証、免許証など本人が確認できるもの		★
修学のため、ほかの市区町村へ転出するとき	保険証、在学証明書			
保険証をなくしたとき（忘れ、使えなくなった時）	免許証など本人が確認できるもの			

※届け出先に健康増進課、市民課の両方に「かかっている場合、どちらでも手続きが可能です。

★転入、転居などの手続きは、市民課へお越しください。

問い合わせ  
健康増進課 ☎(43) 1118  
市民課 ☎(43) 1117

## 避難行動要支援者名簿を作成します

災害時の円滑な避難支援に役立てるため、災害時の避難行動をとる際に支援が必要な方を対象とした名簿を作成し、避難支援関係者に配付します。

登録要件に該当する対象者には、今年度中に順次通知をお送りします。通知をご覧のうえ、趣旨に同意される方は、同封の書類に必要事項を記入のうえ、社会福祉課にご提出ください。

対象者

- ①75歳以上の1人暮らしの方
  - ②介護保険における要介護度が3、4または5の方
  - ③身体障害者手帳の等級が1級または2級の方
  - ④療育手帳の等級がA1、A2またはAの方
  - ⑤精神障害者保健福祉手帳の等級が1級の方
- ※①～⑤に該当しない方でも、申請することで名簿に登録できます。

問い合わせ／社会福祉課 ☎(43) 1116

ご先祖様を想い、大切な人々に逝ってしまった彼方を思って、ステキなお墓を造りませんか。

## 石のトータルコーディネーター

### 石のことならおまかせください

石工事・土木工事・御成名彫りも致します。

## (有)津久井石材店

栃木県知事許可（般・8・第2228号）

お問い合わせ  
☎0287-48-0347

基礎工事・フェンス工事  
矢板市商工会会員 矢板市リフォーム事業所登録

## 消費生活センターからのお知らせ

最近、次のようなトラブルや相談が目立ちますので、注意してください。

●利用した覚えのない請求は支払わず、とにかく無視を！  
パソコンや携帯電話などのメールで、利用した覚えのない料金を請求されるのは「架空請求」です。

「期日までに連絡」「訴訟を起す」「弁護士対応になる」などと不安をあおるようなことが書かれていても、絶対に連絡せず、電話を掛けないでください。

●不審な電話が掛かってきたら…

最近では、事前に家に現金があるか尋ねる、いわゆる「アホ電（アポイントメント電話）」が掛かってきたあとに強盗の被害にあう事件が発生しています。

警官や息子などを名乗り、巧妙な手口で「家に現金があるか」「家に何人いるのか」などを聞き出してから、犯行に及びます。

犯罪の被害にあわないために、家族と電話のルールを決めておき、電話ではお金の話はしないようにしましょう。

●住宅の新築・リフォーム・点検は、信頼できる業者が十分確認を！

複数の業者から見積もりを取り、費用だけでなく確実に工事が進められるのかも十分に確認し、納得した上で契約を結ぶようにしてください。

また、「無料点検」に応じたところ、結果をもとに不安をあおり、早急に修繕工事などの契約を結ばせるケースが増えています。安易に業者を家に入れないようにし、その場では契約しないようにしましょう。

消費生活に関する「おかしいな」「困ったな」と思った時は、一人で悩まず、消費生活センターへ相談してください。  
小まめの予約や申し込み、相談が並んでいる時間帯などは、お電話での対応となります。

問い合わせ  
市消費生活センター（生活環境課内）  
☎（43）3621

## 7月は「交通マナー向上月間」～マナーアップ！あなたが主役です～

7月11日（日）～20日（火）は「夏の交通安全市民密ぐるみ運動」期間です。

### 運動の基本

子どもと高齢者の交通事故～事故にあわない、おこさない～

### 運動の重点

- ①「子どもや高齢者に優しい3S運動」を実践しましょう！  
【発見する、見る（SEE）】  
【減速する（SLOW）】  
【停止する（STOP）】  
の3S（スリーエス）運動を実践し、子どもや高齢者に優しい運転をしましょう。



- ②全席・全員シートベルトの着用を徹底しましょう！  
車内全員の命を守るため、後部座席でも必ずシートベルト！
- ③飲酒運転をみんなでなくしましょう！  
「飲んたら乗らない、乗るなら飲まない、乗る人に飲ませない」を徹底しましょう。

問い合わせ  
矢板警察署 ☎（43）0110  
生活環境課 ☎（43）6755

## 開催 弁護士による 無料法律相談(予約制)

社会福祉協議会では、弁護士による相談・土地・金銭貸借などの法律相談を無料で開催しています。お気軽にご利用ください。

日時：毎月第3木曜日9：00～12：00  
※祝日の場合は翌日、相談は1人30分程度、原則、受付順。  
場所：さすな館 2階会議室（矢板市扇町2-4-19）  
対象：市内に在住・在勤している方  
申込方法：相談日の前々月1日から受付を開始します。  
平日8：30～17：15に直接、または電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎（44）3000

## 募集 献血にご協力ください

日時：7月16日（金）  
10：00～11：45、13：00～16：00

場所：市保健福祉センター  
内容：全血献血のみ200ml、400ml

問い合わせ  
健康増進課 ☎（43）1118



## 募集 食料品の計量モニター

栃木県では、普段皆さんが購入している食料品について、一定期間実際に計量し、ラベルなどに表示された内容と比較していただくことを通じて、計量への関心を深めてもらうことを目的とした、計量モニター事業を行っています。

今年度は、本市で実施することになりましたので、計量モニターを募集します。  
募集人数／10人 ＊先着順  
活動内容／10月1日～31日の期間中に購入した商品の内、調査対象商品について計量し、計量日誌に記入していただきます。はかりは、県から貸与されます。

応募資格／  
①市内に住所を有する満20歳以上の方  
②期間中、モニター業務に従事できる方  
③過去に計量モニターへの経験がない方  
④説明会に参加できる方  
説明会／9月17日（金）14：00～（1時間程度）  
市役所本庁舎2階 本館会議室  
謝礼金／6,000円（説明会参加2,000円＋モニター謝金4,000円）  
応募方法／7月30日（金）までに、電話でお申し込みください。  
応募・問い合わせ／生活環境課 ☎（43）6755

## 開催 エコパークしおや 再生品提供事業

物を大切に長く使い続ける気持ちと、ごみの減量化を推進するため、ごみとして搬入された家具などの中で、キズや汚れがほとんど無いもの、わずかなキズがあってもまだ使用できるものを再生品として展示し、希望者に無料で提供する事業を行います。



詳細は、ホームページをご覧ください。管理事務所までお問い合わせください。



詳しくはこちら

実施期間／7月1日（木）～20日（火）  
9：00～12：00 13：00～16：30  
※土・日・祝日は除く  
対象／矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町在住の18歳以上の方  
申込方法／エコパークしおや管理事務所へ直接お越しいただき、申込用紙に必要事項を記入の上、ご提出ください。  
※電話、郵送、代理でのお申し込みはできません。  
※申込多数の場合は抽選。  
※次回開催は、9月を予定しています。  
申込・問い合わせ／  
塩谷広域行政組合 エコパークしおや管理事務所  
（矢板市安沢3640）☎（53）7370

## 償却資産の未申告調査を行っています

固定資産税の適正かつ公平な課税を目的として、業務委託により、償却資産の未申告調査を実施しています。調査を進める中で、市内に償却資産を所有して償却資産の申告が済んでいない事業者には、随時、申告書を発送していますので、申告をお願いします。また、申告書が届いていなくても、償却資産を所有している場合には申告をお願いします。

償却資産とは…  
土地・家屋以外で、法人や個人事業者が事業のために用いることができる有形資産をいい、固定資産税が課税されます。地方税法第383条の規定により、申告が義務付けられています。

問い合わせ／税務課 ☎（43）1115

**おんしん価格**

**椿の花斎苑**

**家族葬・一般葬**

※少人数のお葬式には、家族葬専用の「矢板ホール」をおすすめします。少人数～15名様くらいがちょうどいい式場です。  
※ゆつたり式場「椿の花斎苑」は、家族葬、一般葬ができる式場です。ワンフロアで家族葬・一般葬。（左写真）

**お葬式のご相談賜ります（無料）**

小さな葬儀社  
矢板市片岡1913-25  
電話 0287(48)6785

## 募集 第23回ともなり文芸祭り 誌上大会

募集期間／7月1日(木)～9月17日(金)＊必着  
部門／小学生の部、中学生・高校生の部、一般の部  
種目／短歌、俳句、川柳、詩(漢詩を除く)  
応募資格／県内に在住・通勤・通学している方  
(短歌一般のみ全国から募集)

応募要領・投稿料／

種目	応募要領	投稿料
短歌	・専用応募はがきまたは専用用紙 ・1組2首まで (一般の部のみ何首でも可)	一般の部のみ 1組2首で1,000円 (現金書留または定額小為替)
俳句 川柳	・専用応募はがき ・1人2句まで	なし
詩	・400字詰め原稿用紙2枚以内 ・1人1編まで	

・自作、未発表のものに限ります。(二重投稿不可)  
・専用応募はがきは生涯学習課などにあります。  
・短歌一般の部の応募者には作品集を連します。

応募方法／

各部門とも応募要領により、黒のボールペンで次の項目を記入し、専用応募箱に入れていただくか、または郵送でご応募ください。(短歌一般の部は、郵送のみ)

①部門 ②種目 ③作品 ④住所・郵便番号  
⑤氏名・ふりがな ⑥年齢 ⑦電話番号 ⑧学校名・学年  
応募箱設置場所／

生涯学習館、図書館、道の駅やいた、城の湯温泉センター  
発表／令和4年2月

賞／大賞、準大賞、奨励賞、入選

そのほか／応募の際に記入いただく個人情報、ともなり文芸祭り事業以外の目的には使用しません。

応募・問い合わせ／

〒329-2165 矢板市矢板106-2  
矢板市生涯学習課「ともなり文芸祭り」係  
☎(43)6218

## 募集 第40回「やいたの四季」観光写真コンテスト

矢板市内の四季折々の名所、観光行事などを撮影したもので、観光パンフレットやポスターなどに使用できるポピュラーな作品を募集します。魅力的なやいたの四季の風景を切り取って、ぜひご応募ください。

テーマ／市内の観光名所、そのほか矢板を特定できる場所の四季折々の風景、またはイベント風景

規格／・カラープリント光沢紙4つ切(ワイド4つ切可)  
・デジタル写真(1,000万画素以上・デジタル合成不可)  
※フィルム可

募集期間／令和4年1月31日(月)まで  
賞／推薦・特選・入選・佳作、応募者全員に参加賞  
発表・展示／道の駅やいた、山の駅たかはら、城の湯温泉センター など



前回の推薦作品「寺山観音初参り」



過去の入賞作品

応募方法／応募票(自作・コピー可)に必要事項を記入し、作品の裏に張り付けて、郵送または直接お持ちください。

※応募に必要な記入事項

画題(ふりがな)、撮影場所、撮影年月日、氏名(ふりがな)、郵便番号、住所、電話番号

そのほか／

- ・応募作品数に上限はありませんが、未発表のものに限ります。
- ・個人を特定できる写真で応募する場合、主催者は肖像権侵害などの責任は一切負いかねますので、事前に本人の承諾を得た上でご応募ください。
- ・入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。
- ・入賞作品のデジタルデータまたはフィルムを提出していただくため、審査発表時まで応募作品の元データ(デジタルデータ・フィルム)の保存をお願いします。

応募・問い合わせ／

〒329-2192 矢板市本町5-4  
矢板市秘書広報課 ☎(43)3764

## 募集 ～ 第2層協議体 ～ 話し合いの場に参加しませんか？

日時・場所／お住まいの地域にご参加ください。

各地区協議体名	日時	場所
矢板助け合いの会「やさしい手」	7月30日(金) 14:00～15:30	きずな館
泉ぼっちの会	7月16日(金) 14:00～15:30	泉公民館
片岡ささえあいの会	7月28日(水) 14:00～15:30	片岡公民館

内容／主に高齢者分野における「地域の困りごと」や「あったらいいなと思う助け合い」などについて、楽しく話し合い、情報共有をします。

対象者／地域での助け合い・支え合いに関心のある方など、どなたでも参加できます。

申込方法／参加希望の方は、お問い合わせください。

申込・問い合わせ／

社会福祉協議会  
☎(44)3000  
高齢対策課  
☎(43)3896



## 募集 ゲートキーパー養成研修会

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

日時／9月2日(木)10:00～11:30

場所／矢板公民館 大会議室

定員／20人 ＊先着順

講師／栃木県精神保健福祉センター職員

申込方法／7月30日(金)までに、電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ／健康増進課 ☎(43)1118

福祉リフォーム 空き家リノベーション  
不動産のご相談  
株式会社あいる 矢板営業所  
携帯：090-4360-3395 お気軽にお問い合わせください

矢板市民の便利アプリ  
矢板市公式アプリケーション「やいたぶ」  
子育てやイベント情報など、お役立ち情報をあなたのスマホにお届け！  
iPhone Android

## 募集 第1回登山教室

牧野植物同好会長の谷本 丈夫氏を講師に迎え、尾瀬の成り立ちや植生の解説を聞きながら尾瀬沼を歩きます。

日時／7月24日(土) 市役所5:30集合、出発

行先／尾瀬沼(福島県) ※初級レベル

対象／市内に在住・在勤・在学している方

定員／30人 ＊先着順

参加費／7,000円(バス代、保険料、入浴代などを含む)

＊説明会で集金します。

【説明会】

7月21日(水)19:00～生涯学習館 研修室(1)

## 募集 県委託 とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業 すこやかに働く！就活応援セミナー&個別相談

結婚・出産・育児などで仕事から離れた方が再度働きたい方

定年で退職したがまだまだ元気で働きたい高齢者の方

今後のライフプランで迷っている方

これから仕事をしたいと考えている方、就職活動の仕方がわからない方など、お気軽にご参加ください。

日時／8月3日(火)

13:30～15:00 セミナー(定員40人)

15:00～16:30 個別相談(1人40分・定員2人)

場所／生涯学習館 研修室(1)

内容／コロナに負けない身体づくり、健康へのルーチンワーク、応募・面接のポイント

参加費／無料

申込方法／前日までに電話またはQRコードからお申し込みください。個別相談を希望する方は、併せてお伝えください。

申込・問い合わせ／

とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業事務局  
(株)ワークエントリー栃木事務所内  
☎028(612)8643



申込はこちら

**募集** 自遊時在 男のこだわり講座 ～ミニ盆栽作り～

季節の草花を小さな器の中に寄せ植えしながら、盆栽の世界を味わってみませんか。  
 日時：7月31日(土) 10:00～11:30  
 場所：矢板公民館 実習室  
 定員：10人 \*先着順  
 ※男性優先、女性も可



参加費：1,000円 \*当日集めます。  
 持ち物：エプロン、ハンドタオル  
 申込方法：7月16日(金)から、電話でお申し込みください。  
 申込・問い合わせ：矢板公民館 ☎(43)0469 \*月曜・祝日休館



**募集** 大人の遠足 クラフトバンドで小物かごを作ろう

環境にやさしく、丈夫で軽いクラフトバンドを使って小物かごを作ります。  
 日時：8月21日(土) 9:30～12:00  
 場所：矢板公民館 実習室  
 定員：10人 \*申込多数の場合は抽選  
 参加費：500円 \*当日集めます。  
 講師：エコクラフト教室のみなさん



持ち物：洗濯ばさみ10個、筆記用具、はさみ、定規、メジャー、ハンドタオル(持っている方：目打ち)  
 申込方法：7月29日(木)までに、電話でお申し込みください。  
 ※抽選結果はハガキでお知らせします。  
 申込・問い合わせ：矢板公民館 ☎(43)0469 \*月曜・祝日休館



**募集** ボランティアサマースクール

高校生が夏休み中に、気軽に楽しくボランティア活動に参加できるサマースクールを開催します。

日時	内容
7月28日(水) 9:30～11:30	開校式
7月29日(木)～8月6日(金)のうち、希望する1～2日間(2時間程度)	ボランティア活動
8月10日(火) 9:30～11:30	閉校式

※詳細は社会福祉協議会ホームページに掲載しています。

場所：さすな館 など  
 対象：市内に在住・通学している高校生  
 定員：40人 \*先着順  
 参加費：無料  
 申込方法：社会福祉協議会窓口、または社協ホームページにある参加申込書を直接、またはファクスでご提出ください。  
 申込・問い合わせ：社会福祉協議会 ☎(44)3000 ㊚(43)6661 ㊚ http://yaita-shakyo.org/

**募集** 親子で niko チャレ！ 釜のふたまんじゅう作りに挑戦！

8月1日は「地獄の釜の蓋が聞く日」と言われ、炭焼まんじゅうを食べる風習があります。今年は親子でおまんじゅう作りを体験して、ご先祖さまにお供えしましょう。  
 日時：7月31日(土) 9:00～11:30  
 場所：泉公民館 調理室



対象・定員：市内在住の小学生とその保護者4組 \*先着順  
 参加費：1人400円 \*当日集めます  
 講師：関谷 スミ子先生  
 持ち物：エプロン、髪かぶり、マスク、飲み物、子ども用上履き  
 申込方法：7月10日(土)から、電話でお申し込みください。  
 申込・問い合わせ：泉公民館 ☎(43)0402 \*月曜・祝日休館

**募集** 科学は科楽 ～ふしぎ科学を体験しよう!!～

身のまわりのものを使っておもしろ実験をする4回連続の講座です。  
 日時：全4回 日曜日 10:00～12:00  
 ① 8月1日(日) ② 9月5日(日)  
 ③ 10月3日(日) ④ 11月7日(日)  
 場所：矢板公民館 実習室  
 対象：定員/市内在住の小学生12人  
 \*申込多数の場合は抽選

参加費：1回100円程度(材料費)  
 講師/土屋はかせ塾 土屋 佳雄先生  
 申込方法：7月21日(水)までに、電話でお申し込みください。  
 ※抽選結果はハガキでお知らせします。  
 申込・問い合わせ：矢板公民館 ☎(43)0469 \*月曜・祝日休館

**募集** ママパパ KIDS おたのしみ会 夏休みの宿題応援企画 ポスター&絵画教室

日時：8月1日(日) 13:30～16:00  
 場所：矢板公民館 実習室  
 対象・定員：市内在住の小学生10人  
 \*申込多数の場合は抽選  
 参加費：無料  
 講師：佐貴 美香先生



持ち物：指定の画用紙、絵具セット、クレヨン、2B以上の鉛筆、画板、学校から配布された課題資料、飲み物(水濡れなど心配な方：着替え)  
 ※テーマや何を描くかを決めて、参考となる図鑑や写真などをお持ちください。  
 申込方法：7月20日(火)までに、電話でお申し込みください。その際、①参加者氏名②住所③電話番号④お子さんの学校名・学年をお知らせください。  
 ※抽選結果はハガキでお知らせします。  
 申込・問い合わせ：矢板公民館 ☎(43)0469 \*月曜・祝日休館



**募集** ちびにこ・親学習 紙玉てっぽうで飛ばそう!子どもの生活リズム考えよう!

夏休みのおわりにたくさん遊ぼう!たくさん考えよう!  
 日時：8月22日(日) 10:00～11:30  
 場所：片岡公民館 コミュニティホール・研修室  
**【保護者向け】**  
 内容：「子どもの生活リズム乱れていませんか?」  
 講師/社会教育指導員  
**【子ども向け】**  
 内容/こま、竹とんぼ、紙玉てっぽうで遊ぼう!  
 講師/ぶらぶらクラブ  
 ※保護者と子どもで別々の講座となります。保護者と離れることが難しいお子さんは、保護者同伴での参加も可能です。

定員/市内在住のお子さんとその保護者10組 \*先着順  
 ※主に小学生を対象としています。  
 参加費：200円  
 持ち物：筆記用具  
 申込方法：8月12日(木)までに、窓口または電話でお申し込みください。  
 申込・問い合わせ：片岡公民館 ☎(48)0101 \*月曜・祝日休館

**夏期講習受付中!**  
**無料体験会実施中!**  
**城南コベッツ矢板教室** ☎0287-47-7250  
 〒329-2162 栃木県矢板市末広町37-1 1F 受付時間15:00～21:30(日祝休)